

V 基本理念及び施策の体系

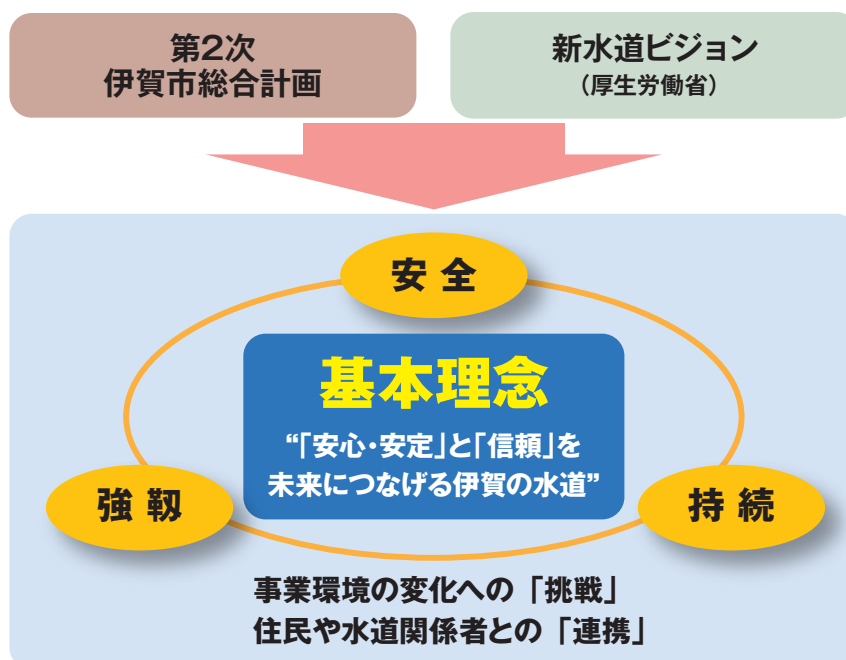
1 基本理念

前回の計画策定から現在まで、既に9年が経過し、その間に伊賀市水道事業の一元化が実施され、第2次伊賀市総合計画、伊賀市人口ビジョンの策定、公表がされました。国の動きとしては数回に及ぶ水道水質基準の改正や、厚生労働省の水道ビジョンの改定、それに伴うアセットマネジメント[※]の導入、水道施設耐震化計画[※]、水安全計画[※]の策定の推奨が行われました。更には東日本大震災、熊本地震の発生、人口減少社会の到来など、近年の水道事業を取り巻く社会・経済情勢の変化には著しいものがありました。

そのような中で、市民の生活や社会の活動を支え、今まで市民と築いてきた信頼関係を持続的に発展させていくためには、水道事業の公営原則[※]に則り、伊賀市が強靱で災害にも耐えられる水道施設を維持し、未来にわたって安全でおいしい水を安定的に供給し続ける必要があります。

さまざまな課題に取り組み、伊賀市としての水道事業を展開していくための基本理念を、以下のように設定します。

“「安心・安定」と「信頼」を未来につなげる伊賀の水道”



(※ P87～ 用語説明)

2 施策の体系

本市水道事業が目指す将来像を実現するために、新水道ビジョンにおける3つの観点「安全」「強靱」「持続」を踏まえて11の基本方針を掲げます。

